

第 35 回その他の国際交流助成申込要項

1. 趣 旨

本事業は、学術文化の振興を図るため、大幸財団国際学術交流助成規程の定めるところにより、愛知県内にある文化団体等が国際学術交流推進事業・行事を開催する場合に助成します。

2. 助成期間

- (1) 2025 年 4 月 1 日から、2026 年 3 月 31 日までに開催する事業・行事です。
- (2) 助成期間を前期と後期に区分します。前期は、2025 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで、後期は 2025 年 10 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までに開催予定のものとしします。

3. 助成額

開催する事業・行事の規模内容を考慮し、1 件当たり 30 万円以内とします。

4. 応募条件

- (1) 愛知県内の文化団体を対象とします。
- (2) 開催場所は愛知県内に限ります。

5. 助成対象となる経費等

- (1) 申込書の予算内容欄には当財団分のみでなく総額について、記入してください。
- (2) 他機関からの助成予定額と負担額を区分して記載し、差し引きして当財団への申請額を記入してください。
- (3) 飲食費は対象としません。

6. 応募方法

- (1) 申込者は申込書（様式 1 Word 様式）を財団 HP からダウンロードして記入し、郵送にて提出してください。様式 1 は 2 ページからなっており、ページ数を増やすことは認められません。申込時に未定事項がある場合はその旨付記してください。
- (2) 開催行事の内容が分かる資料（プログラム等）を添付してください。

7. 提出期限

申込期間は前期は 2025 年 2 月 3 日から同年 2 月 28 日（必着）、後期は 2025 年 8 月 1 日から同年 8 月 29 日（必着）とします。

8. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を前期は 2025 年 4 月中旬、後期は 2025 年 10 月中旬に開催します。
委員会で採否を決定後、できるだけ速やかに選考結果を通知します。
- (2) 会議の日程・内容等に変更があった場合には、財団事務局まで連絡してください。
- (3) 給付は財団所定の報告書の受理により、指定された金融機関口座に送金します。

9. 報告書の提出

開催責任者は行事終了後 3 ヶ月以内に、公益財団法人大幸財団宛に郵送にて財団所定の報告書を提出してください。報告書の Word 様式は財団 HP からダウンロードできます。報告書は 3 ページ構成で、申込書同様ページ数を増やすことは認められません。

10. 付記事項

申込書類は原則として返却しません。